

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

但し、建物附属設備は定率法を採用しております。

無形固定資産 定額法

これらは、いずれも法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準であります。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金.....従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職給与の支給に充てるため、期末自己都合退職金要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の処理方法

税抜経理方式を採用しております。

(5) 固定資産の減損会計に係る会計基準

当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しておりますが、これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|--------------|
| (1) 支配株主に対する短期金銭債務 | 3,297 千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,685,810 千円 |
| (3) 1株当りの当期純利益 | 92 円 72銭 |